議員提出議案第3号

子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの 再開を求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり二宮町議会会議規則第 13 条第 2 項の規定に 基づき提出する。

平成29年12月1日

二宮町議会議長 二 見 泰 弘 殿

提出者	二宮町議会議員	前	田第	憲 一	郎
賛成者	同	桑	原	英	俊
同	司	<u>-</u>	宮	節	子
同	同	善	波	宣	雄
同	司	野	地	洋	正
同	司	渡	辺	訓	任
同	司		石	洋	子
同	同	栁	Ш	駅	司

子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの 再開を求める決議

町が、経費削減のためとして平成 28 年に袖が浦プールを休業してから、ふた夏が過ぎた。それまで利用していた幼稚園や児童養護施設、地域住民など幅広い方々から再開を望む声が上がっている。海が見える景観を生かした観光拠点の一貫としての資源であった袖が浦プールの可能性について何の創造力も発揮していない。袖が浦プール休業後、近隣の幼稚園や児童養護施設では、所有または借用のバスを使って山西プールや大磯町のプールまで子どもたちを移動させ、水泳・水遊びをさせている。往復の時間がかかるため、プールへ行く機会やプールで過ごす時間を減らすような事態が生じている。また、バスが手配できない園では、やむを得ずビニールプールで水遊びをさせており、水泳はできないという状況にある。

地域住民からは、子ども達だけで安心安全に行くことのできる水遊びの場がなくなり困っているとの声が上がっている。泳ぐ力は特に海辺の町に住む子どもたちにとって重要な生きる力である。二宮学童保育所においても同様の弊害が生じている。

二宮町議会は、平成27年度に総務建設経済常任委員会の継続調査報告において、「利用者増を図ることができないのであれば廃止も検討すべき」と町に提言したが、休業に至るまで利用者を増やす施策は実施されていない。

平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度においては、市町村が新制度の主体として、当該地域内における幼児教育・保育に係るニーズを把握、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定した上で、当該計画に基づいて、認定こども園、幼稚園、保育所、児童養護施設などや地域のニーズに応えるための体制を整備するものとされている。

袖が浦プールの休業とそれに伴う水泳時間の縮小などの現状は、子ども・子育て支援新制度に謳われている「ニーズに応えるための体制を整備する」という事項に相反するものであると指摘せざるを得ない。

町は「子ども子育て支援事業計画」で「地域の子ども・子育て支援の充実」を、さらに町の重点施策のひとつに子育て支援を掲げている。学校プールが設置されていないという点を考慮するならば、水泳教育の充実、子育て支援、地域性などの諸点から見て、袖が浦プールは必要である。町は地域住民や関係者の声を広く汲み上げ、その再開について早急かつ真摯に取り組むことを強く求めるものである。

以上、決議する。